

# 八尾歴史物語

三九巻

遺跡から見つかる「変わったモノ」その② く糸りの土器く

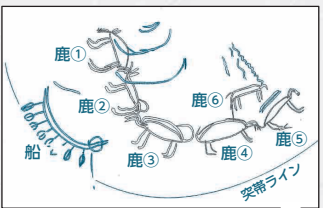
市内の遺跡から見つかった「変わったモノ」として、前回は「製塩土器」をご紹介しましたが、今回は、小阪合遺跡で見つかった「手焙り形（絵画）土器」のお話です。

手焙り形土器は、弥生時代後期から古墳時代前期（1800年～2000年前）の間に使われた土器で、鉢形の土器に覆いが付いており、炭を使って手を温めるための「手焙り火鉢」に似ていることからその名が付けられました。市内では美園遺跡や萱振遺跡、恩智遺跡で見つかっており、内側に煤の跡が見られることから火を燃やしていたようですが、遺跡から見つかる数が少なく、使い方についてはよく分かっていません。

手焙り形土器の中には絵が描かれているものもあり、久宝寺遺跡で見つかったものは、覆いの部分に水鳥が描かれています。また、小阪合遺跡で見つかったものには1隻の「船」と6頭の「鹿」や波線などが描かれています。

す。船には8本の櫂（オール）が見られ、古墳時代の船の構造がよく分かります。また当時の人々は、鹿を稲作に関係する神聖な動物と考えていたことから、この土器を使って農耕にかかわるお祭りをしていたのかもしれない。

この小阪合遺跡の手焙り形土器は、平成22年3月17日に貴重な考古資料として市指定文化財に指定され、見つかった山本町南第2公園には説明板が立てられています。



【上】覆いの部分に描かれた絵の展開図  
【右】小阪合遺跡で見つかった手焙り形土器



## ☆問合せ

文化財課

TEL 924・8555

FAX 924・3785